

## 青森県療育福祉センター運営あり方検討会 第3回全体会

日時：令和7年8月1日（金）

15時30分～16時40分

場所：新町キューブ グランパレ

（司会）

第3回全体会の資料として次第、出席者名簿、席図、資料1、参考資料1-1、1-2、資料1の別紙1と別紙2、資料2から資料5、参考資料5-1、5-2となります。不足している資料がありましたらお知らせください。

それでは定刻となりましたので、ただいまから、「青森県療育福祉センター運営あり方検討会・第3回全体会」を開会します。

私は、事務局を担当します、障がい福祉課課長代理の深澤です。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、これまでと同様、オンラインでの参加を交えて実施しており、16時30分までの予定時間としておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、はじめに青森県健康医療福祉部長の守川よりご挨拶申し上げます。

（守川部長）

健康医療福祉部長の守川と申します。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員やオブザーバーの皆様におかれましては、日々の業務等でご多忙のところ、本検討会にご出席いただきましたことに感謝申し上げます。

本検討会は、昨年度、全体会と部会を合わせて、計6回の検討会を開催させていただき、皆様からはセンターの現状及び今後のあり方について、多くの貴重なご意見・ご要望をいただいたところです。

今年度は、整備に係る費用を調査した上で、具体の整備方針について更に検討を進め、令和8年度の整備基本計画の策定につなげていくこととしています。

引き続き、皆様のご意見をいただきながら、各種調査・検討を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

（司会）

本日は、今年度最初の検討会となりますので、新しく就任いただいた委員をご紹介します。青森県立青森第一養護学校PTAから、今年度の会長になられた山内委員が就任されました。本日は所用によりご欠席となっております。

青森県療育福祉センター運営あり方検討会設置要綱第4条により、本検討会は健康医療福祉部長が主宰することとなっております。ここからの進行は、守川部長にお願いします。

(守川部長)

では、次第に従いまして会議を進めてまいります。

本日の議題は(1)から(3)までの3つとなります。説明の都度、確認したい事項等がございましたらご発言いただけますが、最後にも質疑応答・意見交換の時間を設けておりますので、その際にもご質問いただけます。

それでは、議題(1)「センターの機能・規模に係る意見交換の結果について」、資料1の説明をお願いします。

(事務局)

資料1に基づき説明

(守川部長)

説明内容の確認については、資料4まで説明した後に行います。続いて、あすなろ療育福祉センターに係る意見に対する回答について、資料2の説明をお願いします。

(事務局)

資料2に基づき説明

(守川部長)

続いて、両センターの「機能・規模」に係る意見に対する対応等について、資料3及び4の説明をお願いします。

(事務局)

資料3、4に基づき説明

(守川部長)

資料1から4の説明でしたが、ご質問等ございませんでしょうか。

網塚委員、どうぞ。

(網塚委員)

青森県立中央病院の網塚と申します。

全体を通じてのご質問ということになりますけれども、これまでのまとめのお話を伺っていると、さわらびについては、現状を踏まえた上の改善というよりも、新たな施設を作る

くらいの規模感のもので、全部やり直すくらいのことになるんじゃないかという感想です。

現状を踏まえた上で、これをどうしていくかという議論を続けていくことになるのかと思っていましたが、今の話の規模感からすると、新設するさわらびを核としてどのような機能を持たせ、あすなろとどういう機能分担をするかという方向にする方がいいんじゃないかと思いました。

当面の問題として、直す必要がある箇所に関しては、今の延長線上で議論していいと思いますが、さわらびの建替え案に関しては、相当大きい話なので、話が大幅違うかなと思いました。それが実現すると、本当に素晴らしいと思いますし。

それから、さわらびの規模感に関してもう1つ。立地の場所と、立地の利便性によって、大学の医師をどれだけ派遣できるかが固まってくると思うので、それによっても大幅に変わってくると思います。なので、そこら辺の兼ね合いなのかなと思って伺っていましたが、ちょっと根本的な話になって申し訳ないんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

(守川部長)

事務局から、いかがでしょうか。

(事務局)

事務局、障がい福祉課長の千田でございます。

今、網塚委員からお話がありました抜本的な見直しについて、さわらびの機能やさわらびとあすなろの役割分担も含めて、特にさわらびに関しては、移転先の選定によって、お医者さんの派遣の協力の度合いもかなり変わってきますし、そういったところも踏まえながら検討したいと思っています。

そして、あすなろとさわらび両施設の全体的な整備基本計画を作る際には、現状の機能を維持するほか、機能のプラスアルファがどのくらいできるのかということも含めて、総合的に検討していきたいと思っております。

(守川部長)

他はいかがでしょうか。

對馬委員、どうぞ。

(對馬委員)

弘前第二養護学校の對馬です。

さわらびが、弘前第二養護学校と一緒に移動するかどうかということについて、確認したいと思っています。

今年度、学校運営協議会の場で校長先生に聞いたところ、答えられない部分もあったのかもしれないんですが、学校としては分からないという返答をいただきました。今回、この移

転建替えのお話が進んでいる中で、学校との同時移転があるのかどうかを親として確認しておきたいと思います。

(守川部長)

事務局からお願いします。

(事務局)

事務局でございます。

これまでの歴史を踏まえれば、基本的にあすなろもさわらびも、養護学校で授業を受けた後、リハビリを隣の療育センターで行ってという連携体制が必要だということを、我々は深く認識しています。移転先の用地の関係だとかで、それができない可能性があるにしても、両者がセットで移転するというを基本として、検討を進めてまいります。

(守川部長)

他にはいかがでしょうか。

網塚委員、どうぞ。

(網塚委員)

すみません、続けてで申し訳ありません。

あすなろの方で出ていた連携のことに。まさしく連携機能が必要だということは前から思っておりました。ただ連携室を作るだけでは厳しいと思います。やはり医師会との連携が必要です。特に地域医師会、あすなろであれば県医師会というより、むしろ市医師会だと思いますが、医師会の先生方としっかりコミュニケーションを取ることが必要です。

例えば、個別の話でいうと、昨年までは、大瀧先生が一人で個々の患者さんの連携をしていたんですね。大瀧先生がこの人、どこだったら受けてくれるだろうと受診先を探して、いろんなことを一人でやってこられたんですね。

今は大瀧先生もいなくなって、医師が交代であすなろに行っていますけど、やっぱり交代の医師だと連携まではおそらく難しいので、個人の力ではなくて、組織の力として連携体制を作っていくことが必要です。組織対組織ということで、医師会であるとか、大学の先生方にもご協力いただいて、紹介をしやすくする。障がいを持っているお子さんを診療してくださる医療機関をもうちょっと明確にするとか、手あげしていただくとか、そんなようなことが、おそらく必要になってくるのかなと思いました。

以上です。

(事務局)

事務局でございます。

今おっしゃった関係機関との連携に関しまして、我々としても、弘大小児科学講座をはじめ、各講座との連携ですとか、また県医師会、市の医師会とも連携した上で、患者の移送だとか、外来受診だとか、そういった具体的な連携をしっかりと図っていくように考えていきたいと思っております。

(守川部長)

オンラインで参加の照井委員から手が挙がっております。よろしくお願いいたします。

(照井委員)

前回は申し上げたんですが、さわらびに関して網塚先生が言われたことと関連して、また養護学校の移転とも関連して申し上げます。

これまでの10年、20年、30年のあすなる・さわらびのあり方について、もしかすると、大学の小児科はあまり積極的じゃなかったのかもしれませんが、でも、岩手・秋田・宮城みたいなしっかりしたものを作るのが、やっぱり理想、悲願だと思うんです。

今回、さわらびが市内に移動するというのはチャンスで、この機会を利用しない手はないかなと思いました。

一番ネックになるのは、おそらく医師の確保だと思うんですが、そういう意味では、前回は申し上げましたとおり、夫婦でお医者さんをやっている方も多くて、パートナーが産婦人科だったり、内科だったり、外科だったり様々ですが、弘前に居を構えていて、子育てが今後しばらく続くので当直はきつとか、あるいは50代になって当直がきつというような先生がいて、そういう方には、さわらびはとても魅力的な働き先だと思います。

そういう意味でも、確約はできませんけれども、医師の確保という意味では、結構、見通しは明るいのかなというふうに我々の方では考えています。

ですので、現状維持ないし、現状をちょっと良くするという考えもありますが、近隣の県ぐらいにしっかり立派なセンターを将来的に目指すというような、そういう選択肢も残しておいてもらえればありがたいと思います。

以上です。

(守川部長)

ご意見として承りたいと思います。特に医師確保については、大変重要な案件だと思いますので、皆さんで協力しながら進めていくといったところなのかなと考えてございます。

他にご意見等はいかがでしょうか。よろしいですね。

では、次に進めたいと思います。

続きまして、議題(2)「センターの整備費用比較調査の実施について」、資料5の説明をお願いします。

(事務局)

資料5に基づき説明

(守川部長)

資料5について、ご質問等ございませんでしょうか。

様々なご意見に基づく調査をするというところですけども、いかがでしょうか。

網塚委員、どうぞ。

(網塚委員)

すみません、何度も申し訳ありません。

さわらびが移転して、そしてドクターもこの後、増えるかもしれないというお話もあった中で、あくまで福祉型前提での移転を想定されているということになるのでしょうか。

結局、医療型にすると、今のさわらびの項目に、病棟とかが入ってこなきゃいけなくなるので、そのあたりを入れ込まなくていいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(守川部長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

事務局でございます。

来年度の春に整備計画を策定する状況の現時点において、さわらびについては、基本方針である無床診療所併設の福祉施設という機能は、大前提として進めていきたいと考えています。

(守川部長)

他にご意見はいかがでしょうか。

對馬委員、どうぞ。

(對馬委員)

すみません何度も。

さわらびが移転して通いやすくなった時に、利用者の意見にあった通所での入浴サービスや、通所の生活介護の定員にも影響するかと思いますが、これらの機能がどの程度、建替えの予算の方に反映されてくるものなのか気になりました。

(守川部長)

事務局からお願いいたします。

(事務局)

お答えいたします。

生活介護の定員が増えたり、通所の定員が増えたりとする可能性について、これは計画として盛り込んだうえで、後々運営に当たっての予算が裏付けされていくという流れになりますので、現在の計画時点では、いわゆるランニングコストの裏付けまでは、まだない状況です。

(守川部長)

よろしいでしょうか。

照井委員、どうぞ。

(照井委員)

繰り返しになりますけども、小児科医だけじゃなくて、たぶん整形とか、歯科、耳鼻科など、さわらびが弘前市内に来ると、医師の確保が非常に有利になるかと思います。

せっかく移転するということで、こういうチャンスは、もうずっとないと思います。今のこういう見積もりも必要なのかもしれませんが、この機会を逃すのはもったいないと感じています。耳鼻科医までは難しいかもしれませんが、常勤で働きたい小児科医、整形外科医の確保は十分に考えられると思っていますので、そういう調査もやった方が、利用者様にとってもいいのかなと思いました。

以上です。

(守川部長)

調査等についても、今、ご意見がございましたが、事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

事務局でございます。

これから行う収支バランスを含めた調査は、今、照井教授がおっしゃったようなシミュレーションや需要予測もしながら、検討していきたいと考えております。

(守川部長)

照井委員、いかがでしょうか。

(照井委員)

どうもありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

(守川部長)

他にいかがでしょうか。  
オンラインで、福士委員、どうぞ。

(福士委員)

歯科医師会の福士です。よろしくお願いします。  
資料5の1で、手術室と手術準備室を廃止するとありますが、これ、整形部門は分かりませんが、歯科は全身麻酔で診療していますので、麻酔のユニットが必要です。そのあたりも忘れずをお願いしたいなというお願いです。

(守川部長)

ありがとうございます。  
これは、大変大事なご意見だと思いますので、事務局でも、これはしっかりと検討していく必要があるかなと思います。ご意見、ありがとうございます。

(守川部長)

他はいかがでしょうか。  
大丈夫ですか。オンラインも大丈夫ですね。  
今、様々なご意見もいただきました。歯科の麻酔の話もございました。こういったところも含めて、しっかりと調査していくところが大事だと思います。  
こういった内容で整備費用の比較調査を行うということで、皆様、よろしいでしょうか。異議ございませんでしょうか。  
ありがとうございます。異議なしということでございますので、この内容で整備費用比較調査を実施させていただきたいと思います。  
ということで、最後になりますが、続きまして、議題3「質疑応答・意見交換」となっております。今までの流れで、他に全体としてご意見等はいかがでしょうか。  
成田委員、どうぞ。

(成田委員)

県の相談支援アドバイザーの成田です。  
第1回目から、一貫して言い続けていることなんですけども、地域の支援者と、それに関わる地域の利用者さんの声としては、あくまでも医療療育センターを望んでいるということです。基本方針からずれると思うんですけども、我々支援者側も受け手の方々も、やはり、医療療育センターを一貫して望んでいるということだけは、ここで伝えておきたいなと思います、一言発しています。

(守川部長)

大切なご意見として承りたいと思います。他は、全体としていかがでございましょうか。  
向中野委員、どうぞ。

(向中野オブザーバー)

青森市役所障がい者支援課の向中野です。

資料1の別紙1、2ページの利用者さんとの意見交換のなかで、児童発達支援・放課後等サービスのところに、日中一時支援を実施してほしいという声があったとのことでした。児童発達支援やデイサービスで日中一時支援をやるというのは、通常、いつも児発デイを利用している日以外にどうしても保護者さんの用事があったときに一時支援という形で受け入れてもらうというような使い方をしたいから、日中一時支援を実施してほしいという声があったという理解でよろしいでしょうか。

(守川部長)

事務局から、いかがでしょうか。

(事務局)

事務局でございます。

今、委員がおっしゃったとおり、児童発達支援・放課後デイサービス以外の、いわゆる見守りとしての日中一時支援の要望があるということでございます。

(守川部長)

福士委員、どうぞ。

(福士委員)

医療的ケア児家族の福士です。

あすなろの検討部会が開始されまして、我が息子について、ショートステイで日中だけ受入れを試みたいとあすなろの方で検討してくださった結果、今、契約まではこぎ着けました。ただ、泊まりについては、夜間に呼吸器があったりするので、壁がまだ崩れていない部分もあります。とりあえずは、当面、土曜日の医師がいない時でも、気管切開があっても預かれるようにしていきたいということで、利用を開始していくという段階までこさせていただきました。

着実にあすなろさんの方でも改善を重ねて、良い方向に持っていこうと動いてくださっているのです、そこはすごく感謝しております。

入浴サービスを開始するというので、最初は、家族の方がすごく喜んだんですが、蓋を開けたところ、結局、利用できる曜日が金曜日のみ、定員が1名で、放デイの「かしすん」

を使っている方に限定されている。そして、医療的ケアがあると使えないということになっていて、かなり限定された条件でした。

金曜日だと、日帰りというよりは、そのまま週末預けて、泊まりのショートステイを使った方がいいという考えになってしまいます。日帰りで入浴だけを済ませて帰って来るのは、家族としては、金曜日だったら利用しなくていいかという流れになってしまうというのが、今、聞こえてきている意見です。

先ほどお話のあった日中一時支援の件では、もともと児発の「あぷるん」で支援はしていたんですけども、母子同伴が必須だったので、結局、親に用事があって預けたいとなっても、受け入れてもらえないということで利用者が減って、現在、稼働できていない状態になっています。他に保育園とか放デイで日中一時支援をできるところが増えてきたこともあって、あすなろが選択肢に入っていない、相談員の方からも勧めがないということが現状だと思います。

あすなろのリハビリを使っている子が、日中一時を使いたいとなった時にスムーズに利用できるような環境を整えるのは、親としては、やっぱりずっと続いていく願いだと思うので、その辺もまた再検討していただけたらと思っております。

以上です。

(守川部長)

いくつかの検討項目についてご意見をいただきましたので検討という形にさせていただきましたと思います。ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

ご意見、ご質問がないようですので、これで議事を終了しまして、進行を事務局にお返ししたいと思います。

(司会)

以上をもちまして、青森県療育福祉センター運営あり方検討会第3回全体会を閉会いたします。

なお、先ほど説明がありましたが、次回のあすなろ部会、さわらび部会については、整備費用比較調査の中間報告が、11月末頃というお話があり、検討状況も早めにお示しするため、12月頃に開催したいと考えております。日程調整を早めにさせていただきたいと思っておりますので、引き続きご協力いただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。